

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月13日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	AEON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 昭夫
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	専務取締役経財本部長 千葉 清一
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6451
【事務連絡者氏名】	専務取締役経財本部長 千葉 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
営業収益 (百万円)	48,995	55,815	203,902
経常利益 (百万円)	9,628	10,812	41,160
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,575	5,058	24,513
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,790	4,668	37,931
純資産額 (百万円)	300,046	334,711	332,536
総資産額 (百万円)	804,046	913,767	900,957
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.47	22.20	107.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.45	22.19	107.53
自己資本比率 (%)	36.7	36.1	36.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,359	27,541	76,152
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,133	14,847	127,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,216	8,680	54,994
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	75,466	71,144	67,222

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心に企業収益が好調に推移し、雇用・所得環境にも改善の動きが見られる等、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費税増税後の足踏み状態が続いた個人消費は、円安進行に伴う物価上昇を背景とした実質所得の伸び悩み等により、本格的回復には至っておりません。

小売業界におきましても、一部に持ち直しの動きが見られましたが、高付加価値の商品・サービスに対する支出と根強い節約志向の二極化が進展して、業態を超えた競争が激しさを増しており、ショッピングセンター（SC）業界におきましても、厳しい事業環境が続いています。

このような状況のなか、当社は国内の新規事業拠点拡大、既存モールの収益力向上、中国・アセアン地域における事業基盤の確立に向けた諸施策を推し進めています。

既存モールでは、新規テナントの導入や既存テナントの業態変更・移転等のリニューアルを5モールで実施するとともに、マーケットに対応した販促施策を展開し、集客力向上に取り組みました。既存63モールの専門店売上高は、前年3月が消費税増税前の駆け込み需要のピークであった影響で、3月は前年実績を下回る結果となりましたが、4月、5月は前年実績を上回って推移しました。

新規モールにつきましては、地域特性に対応した新たなコンセプトに基づくモール開発を推し進め、2モールをオープンするとともに、出店立地の確保を推し進めています。

海外事業におきましては、中国・アセアン地域において、好調に推移している既存モールのさらなる集客力向上、売上拡大に取り組むとともに、5月に中国江蘇省2号店、さらにインドネシア1号店をオープンする等、事業基盤の確立に取り組んでいます。

国内事業

新規モールは、3月にイオンモール旭川駅前、4月にイオンモール沖縄ライカムをオープンしました。

イオンモール旭川駅前は、旭川市の玄関口であるJR旭川駅直結の複合ビルに出店するモールで、旭川市が策定した「旭川市中心市街地活性化基本計画」の推進に寄与する商業施設の一つとしてオープンしたものです。テナントは北海道初出店22店舗、旭川市初出店43店舗を含む130店舗で構成しています。また、地元北海道のテナント48店舗を誘致し、免税対応、フリーWi-Fiスポットの設置、周辺観光施設の情報発信等、観光地である旭川市の観光振興にも対応した機能を拡充しています。

イオンモール沖縄ライカムは、日本有数のリゾート地である沖縄県における本格的なリゾートモールをコンセプトとしてオープンしたもので、主要幹線道路や高速IC等、沖縄本島全域からの広域集客が可能なアクセス環境を有しています。

テナントは九州・沖縄地区初出店49店舗、沖縄初出店70店舗を含む235店舗で構成し、特に、飲食ゾーンを充実しており、地元料理をはじめ世界各国のローカルフードを充実したバラエティ豊かな60店舗、総座席数5,500席を有する沖縄県最大のグルメゾーンを展開しています。また、沖縄美ら島財団にご協力いただいた容量100トンを超える観賞用大水槽「ライカムアクアリウム」、9スクリーン・1,400席で県内初の4Kプロジェクターなどを備えた「シネマライカム」、コンサートや伝統芸能を365日開催する「ライカムコートAir」等のイベントスペース設置等、エンターテインメント機能も充実しています。物販では、グローバルブランドを集積する他、県内最大級のキッズエリアを展開しています。外国人観光客をターゲットとした県産品や全国の物産品の展開、免税手続きカウンター設置、観光案内所と旅の楽しみ方を提案する「観光コンシェルジュ」の配置等、訪日外国人旅行者向けのサービスを大幅に拡充しています。モールデザインでは、沖縄の伝統的な家屋に見られる「赤瓦」をイメージしたルーフデザインの採用、雌雄各1対では沖縄最大となるシーサー像をウェルカムゲートに配置する等、沖縄ならではのリゾート感が体感できる空間を創出しています。

既存モールにおきましては、イオンカードや「WAON」を活用した販促企画の展開、お客さま参加型のイベント開催により集客力向上に努めるとともに、5モールで新規テナントの導入や既存テナントの業態変更・移転等のリニューアルを実施しました。

海外事業

(中国事業)

中国事業におきましては、5月に中国7号店となるイオンモール蘇州園区湖東（蘇州市）をオープンしました。当モールは、平成26年4月オープンのイオンモール蘇州吳中に続く蘇州市2号店で、イオンモール蘇州吳中が好調に推移していることもあり、リーシング活動は大変スムーズに進みました。

当モールが立地する蘇州工業園区は、平成6年より中国とシンガポール両国政府間の重要な経済技術合作プロジェクトとして開発が進められ、常駐人口は100万人を超えており、今後さらなる発展が見込まれるエリアです。テナントは蘇州市初出店15店舗、日系企業テナント22店舗を含む230店舗で構成し、フロア毎にテーマ別の“食”のゾーンを配置しています。ハード面では、モールの建物外装に、都会的でモダンな先進的デザインをほどこしており、エントランスにはエリアの新たなシンボルとして高さ35mの球体ドームを配置して、光（LED）と音による演出と連動したイベントを実施します。ユニバーサルデザイン導入や、環境配慮型設備も江蘇省最大規模となる太陽光発電等を設置する等、ハード面においても最先端のモールづくりに取り組んでいます。なお、当モールは、イオンモール蘇州吳中に続き「緑色二星」を取得しました。

イオンモール蘇州吳中（蘇州市）、平成26年12月オープンの湖北省1号店イオンモール武漢金銀潭（武漢市）も、週末には約3,000台の駐車場が満車になる状況が続いており、イオンモール北京国際商城（北京市）、イオンモール天津TEDA（天津市）、イオンモール天津中北（天津市）、イオンモール天津梅江（天津市）の既存4モールも、客数、専門店売上共に前期を上回って推移しています。

緑色

地球環境の保護、地球資源の最大限の有効活用、環境汚染の防止等を目的として、平成18年より施行されている中国の建設省が認証する建物の環境評価基準制度です。なお、二星とは、同制度に基づく等級を表しています。

（アセアン事業）

アセアン事業におきましては、5月にインドネシア1号店となるイオンモールBSD CITY（バンテン州タングラン県）をオープンしました。当モールが立地するBSD地区は、ジャカルタ南西部に位置し、平成15年から同国最大の不動産デベロッパーであるSinarmas Land社により本格的に開発が進められ、住宅、工業施設、学校、病院、ゴルフ場、スポーツ施設等が計画されるなど、今後著しい発展が期待されるエリアです。テナントは、インドネシア初出店24店舗、日系企業テナント47店舗を含む280店舗で構成しています。飲食ゾーンをBSD地区最大規模で展開しており、ワンストップで衣食住すべてが揃うエリア最大級の郊外型ショッピングモールです。

この他、平成26年6月オープンのカンボジア1号店イオンモールプノンベン（プノンベン市）、平成26年1月オープンのベトナム1号店イオンモールタンフーセラドン（ホーチミン市）は、オープン1年で来店客数がそれぞれ1,500万人、1,200万人を超え、平成26年11月オープンのベトナム2号店イオンモールピンズオンキャナリー（ピンズオン省）は、オープン7ヶ月で来店客数が500万人を超え、好調に推移しています。

損益の状況

営業収益は558億1千5百万円（対前年同期比113.9%）となりましたが、営業原価は事業規模拡大により393億7千3百万円（同116.3%）となり、その結果、営業総利益は164億4千1百万円（同108.5%）となりました。

販売費及び一般管理費は53億2千5百万円（同102.5%）となりましたが、営業利益は111億1千6百万円（同111.6%）の2桁の増益となりました。

営業外損益では、営業外収益が4億5千9百万円（同126.3%）、営業外費用が7億6千3百万円（同109.9%）となった結果、経常利益も108億1千2百万円（同112.3%）の2桁の増益となりました。

四半期純利益は、スクラップ&ビルドを計画しているイオンモール寝屋川の閉店に係わる費用12億9千8百万円（減損損失6億8千6百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額6億1千2百万円）を特別損失に計上したこと等により、50億5千8百万円（同90.7%）となりました。

（2）財政状態の状況

（資産）

総資産は、前連結会計年度末と比較して128億1千万円増加し、9,137億6千7百万円となりました。これは新規モールのオープン、将来の開発用地の先行取得等により、有形固定資産を425億8千5百万円取得したことに加え、現金及び預金が68億5千8百万円増加した一方で、固定資産が減価償却により74億1千9百万円、有形固定資産売却により331億6千万円減少したこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して106億3千4百万円増加し、5,790億5千5百万円となりました。これは、専門店預り金が187億6千1百万円増加した一方で、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が50億5千4百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して21億7千5百万円増加し、3,347億1千1百万円となりました。これは、四半期純利益50億5千8百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して39億2千1百万円増加した711億4千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、275億4千1百万円（前第1四半期連結累計期間293億5千9百万円）となりました。主な要因は、当第1四半期連結会計期間末が銀行休業日であり、専門店預り金の返還が当第2四半期連結会計期間となったこと等による専門店預り金の増加額が187億6千1百万円（同317億1千6百万円）、減価償却費が74億1千9百万円（同68億6百万円）となる一方で、法人税等の支払額が91億3百万円（同169億5千7百万円）となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、148億4千7百万円（同281億3千3百万円）となりました。主な要因は、前連結会計年度にオープンしたイオンモール名古屋茶屋、イオンモール木更津やイオンモール多摩平の森等の設備代金、開発用地の先行取得等により有形固定資産の取得による支出が493億4千9百万円（同428億5千5百万円）となる一方で、預り保証金の受入による収入が47億8千万円（同34億1千5百万円）、有形固定資産の売却による収入が331億6千万円（同0百万円）となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、86億8千万円（同162億1千6百万円の増加）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が19億5千4百万円（同25億6千4百万円）となる一方で、長期借入金の返済による支出が81億2千2百万円（同49億4千万円）、配当金の支払額が25億6百万円（同25億6百万円）となったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において当社グループの従業員数は2,153人となり、前連結会計年度末に比べ129人増加いたしました。これは、新規モール開設及び海外事業の拡大等による、新規採用及び出向者受入によるものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,892,397	227,893,997	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	227,892,397	227,893,997	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月15日
新株予約権の数(個)	204
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成42年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,117 資本組入額 1,059
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日 (注)	1	227,892	1	42,208	1	42,517

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,572,800	2,275,728	
単元未満株式	普通株式 279,047		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,890,747		
総株主の議決権		2,275,728	

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	38,900		38,900	0.01
計		38,900		38,900	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,340	74,199
営業未収入金	4,724	4,702
その他	31,526	36,599
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	103,572	115,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	418,470	410,006
土地	196,690	196,276
その他(純額)	74,659	83,773
有形固定資産合計	689,820	690,056
無形固定資産	3,830	3,843
投資その他の資産		
差入保証金	40,407	41,888
その他	63,356	62,527
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	103,734	104,385
固定資産合計	797,385	798,286
資産合計	900,957	913,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,848	13,764
1年内償還予定の社債	-	200
1年内返済予定の長期借入金	24,709	18,789
未払法人税等	9,436	4,094
専門店預り金	47,598	66,359
賞与引当金	814	407
役員業績報酬引当金	94	19
店舗閉鎖損失引当金	645	645
その他	114,313	111,735
流動負債合計	209,461	216,016
固定負債		
社債	65,200	65,000
長期借入金	163,889	164,754
退職給付に係る負債	400	421
資産除去債務	9,169	9,210
長期預り保証金	117,701	120,307
店舗閉鎖損失引当金	-	612
その他	2,598	2,733
固定負債合計	358,959	363,039
負債合計	568,421	579,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,207	42,208
資本剰余金	42,516	42,517
利益剰余金	216,223	218,752
自己株式	99	100
株主資本合計	300,847	303,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,061	1,555
為替換算調整勘定	25,938	25,515
退職給付に係る調整累計額	138	140
その他の包括利益累計額合計	26,861	26,930
新株予約権	169	210
少数株主持分	4,658	4,192
純資産合計	332,536	334,711
負債純資産合計	900,957	913,767

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
営業収益	48,995	55,815
営業原価	33,841	39,373
営業総利益	15,154	16,441
販売費及び一般管理費	5,195	5,325
営業利益	9,958	11,116
営業外収益		
受取利息	127	133
受取退店違約金	95	176
その他	141	149
営業外収益合計	364	459
営業外費用		
支払利息	561	584
その他	133	178
営業外費用合計	694	763
経常利益	9,628	10,812
特別利益		
差入保証金売却益	186	-
その他	13	-
特別利益合計	199	-
特別損失		
リース契約解約損	230	-
固定資産除却損	-	369
減損損失	-	686
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	612
特別損失合計	230	1,667
税金等調整前四半期純利益	9,597	9,145
法人税、住民税及び事業税	3,154	3,876
法人税等調整額	861	473
法人税等合計	4,015	4,350
少数株主損益調整前四半期純利益	5,581	4,794
少数株主利益又は少数株主損失()	6	264
四半期純利益	5,575	5,058

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,581	4,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	493
為替換算調整勘定	2,809	619
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	2,790	126
四半期包括利益	2,790	4,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,755	5,128
少数株主に係る四半期包括利益	35	459

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,597	9,145
減価償却費	6,806	7,419
減損損失	-	686
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	612
受取利息及び受取配当金	140	147
支払利息	561	584
営業未収入金の増減額(は増加)	226	25
営業未払金の増減額(は減少)	71	1,896
専門店預り金の増減額(は減少)	31,716	18,761
その他	1,607	1,879
小計	46,779	37,104
利息及び配当金の受取額	121	145
利息の支払額	583	604
法人税等の支払額	16,957	9,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,359	27,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	42,855	49,349
有形固定資産の売却による収入	0	33,160
差入保証金の差入による支出	273	1,668
差入保証金の回収による収入	4,411	276
預り保証金の返還による支出	1,798	2,430
預り保証金の受入による収入	3,415	4,780
その他の支出	2,405	733
その他の収入	11,372	1,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,133	14,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,564	1,954
長期借入金の返済による支出	4,940	8,122
社債の発行による収入	20,000	-
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	2,506	2,506
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	1,106	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,216	8,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,072	90
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,370	3,921
現金及び現金同等物の期首残高	59,096	67,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	75,466	71,144

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が36百万円増加し、利益剰余金が23百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	54,061百万円	74,199百万円
流動資産「その他」(関係会社預け金)	25,000	2,000
預入期間が3か月を超える定期預金	3,594	5,055
現金及び現金同等物	75,466	71,144

関係会社預け金は、イオン㈱との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わないため、現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月15日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

・当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	アセアン	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	52,825	2,343	647	55,815	-	55,815
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	52,825	2,343	647	55,815	-	55,815
セグメント利益又は損失 ()	12,152	834	201	11,116	-	11,116

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、閉店見込みの資産グループについて、減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の当第1四半期連結累計期間における計上額は686百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、モール事業の単一セグメントとしておりましたが、海外事業の重要性が高まったことに伴い、セグメントの区分方法の見直しを行った結果、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の単一セグメントから「日本」、「中国」及び「アセアン」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントに基づき作成すると次のとおりになります。

(単位:百万円)

	日本	中国	アセアン	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	47,786	1,181	28	48,995	-	48,995
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	47,786	1,181	28	48,995	-	48,995
セグメント利益又は損失 ()	10,887	697	231	9,958	-	9,958

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円47銭	22円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,575	5,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,575	5,058
普通株式の期中平均株式数(株)	227,844,708	227,853,193
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円45銭	22円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	99,917	98,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年4月15日開催の取締役会において、平成27年2月28日を基準日として剰余金の配当(配当金の総額2,506百万円、1株当たりの金額11円)を行うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月10日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 育義	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一成	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 剛	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。